

様式第2号(第7条関係)

三芳町省エネ家電買換促進補助金 チェックシート

補助金の交付申請にあたって、すべての項目を確認の上、申請者欄にチェック(✓)をお願いします。

	項 目	申請者欄	町確認欄
事前確認	三芳町内の住宅に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている		
	町税を滞納していない		
	いま使っている家電(冷蔵庫・エアコン)を買換えるため、購入・設置した		
	世帯全員が過去にこの補助金を申請して、補助金の交付を受けたことがない		
	買換えた家電(冷蔵庫・エアコン)が、国または県等が実施する省エネ買換え補助金等の交付を受けていない		
	新築住宅(建替えも含む)に設置しない		
	購入した家電は、令和8年9月19 日から令和9年2月末の間に自宅に設置された		
	買換え前の製品を家電リサイクル法に基づいて、適切に処分した		
	予算上限に達した場合には申請を受けることができません		
対象製品	購入したのは、冷蔵庫またはエアコンである		
	購入した製品は、省エネルギー基準達成率が 100%以上である		
	町内の事業者(店舗)から購入した		
	購入した製品は新品であり、リース(レンタル)契約ではない		
補助金交付	補助額は、1/2 または上限を 7 万円(5 万円)の少ない額となる ※中小企業/小規模事業者で購入 7 万円 その他の店舗で購入 5 万円		
	審査結果によって、補助金が交付されないことがある		
	補助対象となる費用は、購入した製品の本体価格(税抜き)と設置費用である		
	三芳町の地域応援ふれあいクーポン券を利用した金額分は補助対象外である		
申請時提出書類	三芳町省エネ家電買換促進補助金交付申請書兼請求書		
	三芳町省エネ家電買換促進補助金チェックシート ※この用紙です。		
	購入した製品の領収書の写し(コピー)		
	領収書に、宛名、購入日、製品名、型番、販売店、販売店住所が記載されている		
	製造業者が発行した製品の保証書の写し(コピー)		
	買換え前の製品の家電リサイクル券のうち、排出者控えの写し(コピー)		
	省エネルギー基準達成率が確認できる書類(カタログなど)の写し(コピー)		
	引渡し日と納品場所(住所)が確認できる書類(納品書など)の写し(コピー)		
最終確認	支払口座情報(金融機関、支店、口座番号、名義人)が分かる書類の写し(コピー)		
	申請書に記載する項目はすべて記入した		
	申請者は、購入者および口座名義人と同一人物になっている		
	申請された書類は返却できません		
	令和 9 年 3 月 15 日までに申請する		

上記事項を確認し、三芳町省エネ家電買換促進補助金交付要綱に基づき申請します。

年 月 日 申請者氏名: _____